## 多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年4月1日 豊 橋 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等					
1号 事業	2号	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無	実施期間			実施主体
0				青竹町、富久縞町、牟呂町	無	R2年度	~	R6年度	旧三村用水水利保全会
0				豊橋市石巻小野田町、 石巻中山町、石巻西川町、 石巻萩平町、石巻平野町	無	R4年度	~	R8年度	西郷地域環境保全隊 農地・水・環境保全管理協定運 営委員会
0				杉山町	無	R4年度	~	R8年度	杉山地域保全隊
0				石巻町、牛川町	無	R4年度	~	R8年度	金田地域環境保全会
0				下条西町、下条東町、石巻 本町、	無	R4年度	~	R8年度	水土里げじょう
0				野依町	無	R4年度	~	R8年度	野依農地・水保全会 広域協定運営委員会
0				東細谷町	無	R4年度	~	R8年度	東細谷保全会